

令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	3. 児童扶養手当支給事業
項	3. 児童福祉費	中事業	
目	2. 児童措置費	担当所属	こども家庭課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
經常	単独	通常	0	0	449,599		令和3年度	-
							令和4年度	-
							令和5年度	-
							令和6年度	-
							令和7年度	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	161,184	
本年度当初査定額	161,184	483,611

財源内訳	国庫支出金						一般財源
本年度当初要求額	161,184						△161,184
本年度当初査定額	161,184						322,427

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・児童扶養手当法に規定されている要件を満たしたひとり親家庭等に児童扶養手当を支給します。</p> <p>・手当額は、全部支給者には月額43,160円、一部支給者には月額43,150円～10,180円までのいずれかの手当額を支給します。2人以上の児童がいる受給者には、第2子については月額10,190円～5,100円、第3子以降については一人につき月額6,110円～3,060円が加算されます。</p>	<p>(事業の目的) ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・ひとり親家庭等の生活の安定が図られます。</p> <p>・児童の健全な育成が図られます。</p> <p>・子育ての経済的負担が軽減されます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 特になし</p>	<p>(前年度からの見直し点) 令和3年の消費者物価指数状況から手当の物価スライド見込を0%としました。</p>	<p>(見積についての特記事項)</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	25	25	0
08	2	2	0
10	30	30	0
19	483,554	470,266	13,288

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	16	01	01	02	03	00	児童扶養手当負担金	161,184	161,184	156,755	4,429
差引一般財源								△161,184	322,427	△156,755	479,182